

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東海医療工学専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	救急救命科	夜・通信	2,097 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東海医療工学専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_officer.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人 理事長	R7.6.4 ~ R10.6 ※1	企画・調整
非常勤	司法書士	R7.6.4 ~ R10.6 ※1	社会産学連携
(備考) ※1 令和10年度 定時評議員会の終結の時まで			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東海医療工学専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>校長より各授業の担当教員にシラバス作成を依頼し、各担当教員がセムイ学園シラバス作成ガイドラインに則り、各授業科目の学科・年次、科目名、担当者、学習方法、授業概要と目的、成績評価方法、準備学習等を記載し、前年度の3月末までにシラバスを作成する。教学部で内容を確認し、当年度に開講する科目のシラバスを7月に学校のホームページで公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.tokai-med.ac.jp/kougaku/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>東海医療工学専門学校 学生便覧に基づき、各学生が履修した科目の学修成果を、シラバスに明示された成績評価方法(科目試験、実技試験等)によって学修成果の評価を行い、学科会議で認定の判定をした上で履修認定することで、厳格かつ適正に履修認定をしている。</p>	
<p>成績評価の基準 優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

東海医療工学専門学校 GPA(Grade Point Average)に関する規程に基づき、成績評価点をもとにGPAを算出し、学修状況の把握と修学指導及び成績順位等の資料として活用している。GPAは、学期末ごとに、成績評価が確定した時点で計算している。

(GPAの計算式)

(1) $GP = (\text{当該科目の評点 (100点満点)} - 55) \div 10 \times \text{単位数}$
ただし、評価が不可(評点が60点未満)の場合、GPは一律に0点となる。

(2) $GPA = GP \text{の総和} \div \text{履修単位数}$

(GPAの種類)

(1) 学年末GPA

学年末GPA = (当該学年の履修科目のGPの総和) ÷ 当該学年の履修単位数総数

(2) 通算GPA

通算GPA = (在学全期間の履修科目のGPの総和) ÷ 在学全期間の履修単位数総数

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/kougaku_gpa.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学園のディプロマ・ポリシーに基づき、救急救命科のディプロマ・ポリシーを策定している。

<救急救命科 ディプロマ・ポリシー (卒業認定の方針) >

本校の救急救命士教育は病院前救護活動に従事するのに際し、自らの社会的役割を認識しつつ、傷病者に対して適切に対応できるよう、基本的な能力を身につけた人材の育成を目指している。そこで本学の学則に定めた所定の単位を修得し、次の能力を備えた学生の卒業を認定とする。

- (1) 救急救命士として必要な医学的な基礎知識を修得している。
- (2) 救急救命士として必要な医学的な根拠に基づいた基礎技術を修得している。
- (3) 救急救命士として必要な総合的な観察力、判断力、臨床推論能力を修得している。
- (4) 救急救命士として必要な論理的思考力、コミュニケーション能力を修得している。

・卒業の要件、卒業判定について

2年以上在学し、学則(別表)の授業科目を履修し、卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.tokai-
med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/policy_EM.pdf](https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/policy_EM.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東海医療工学専門学校
設置者名	学校法人セムイ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
財産目録	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
事業報告書	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/semui_zaimu.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	救急救命科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2217 単位時間/単位	1062 単位時間	0 単位時間	1125 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		89人	0人	5人	23人	28人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバスにおいて各授業科目の学科・年次、科目名、担当者、学習方法、授業概要と目的、授業計画（授業日、各授業回の授業項目と授業内容、一般目標と到達目標）成績評価方法、準備学習を記載し、公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は、授業科目担当の教員が試験を行い、その成果及び受講状況などを総合して評価する。評価点基準は次のとおりである。 優：80点以上、良：70～80点未満、可：60～70点未満、不可（不合格）：60点未満 試験に合格した場合は、学科会議において当該科目の単位を認定する。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>進級の認定基準</p> <p>1 学年に行われた全ての授業科目を履修した者は進級判定会議において、全ての授業科目の単位の修得が認定され、進級の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。</p> <p>卒業の認定基準</p> <p>2 年以上在学し、学則（別表）の授業科目を履修し、卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>個別面談を行い、定期的な教務会議で教員同士による情報共有に努めている。また成績管理表を作成し、「眼に見える成績管理（可視化・自己認識できる）」として国家試験に向けた自己認識と成績向上に必要な学習指導を随時、実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
41 人 (100%)	0 人 (%)	39 人 (95%)	2 人 (5%)
(主な就職、業界等) 消防機関、医療機関等			
(就職指導内容) 教務・学生支援課を主体に情報提供を行い、全国的な就職活動を支援している。またエントリーシート（受験願書）の添削、個人および集団面接に応じた面接指導、試験対策となる一般教養の補習を定期的に行うことで就職率の向上へ反映している。 また卒業後においても情報提供を主体に就職サポートを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 救急救命士国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
6 年度当初在学者数	6 年度の途中における退学者の数	中退率
89 人	3 人	3%
(中途退学の主な理由) 職及び進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生同士交流できる行事の開催や個別相談をしている		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
救急救命科	200,000 円	750,000 円円	500,000 円	実習費、施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
ひとり親家庭奨学金：学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと 10 万円の支給 (給付型)。利子補給奨学金：教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給 (給付型)、上限年 6 万円、金利上限 3.5%。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokai-med.ac.jp/kougaku/disclosure/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>基本方針</p> <p>自己評価の客観性を高めるとともに、企業等、卒業生、保護者等で構成される学校関係者評価委員が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。</p> <p>評価項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育理念・目標 2 学校運営 3 教育活動 4 学修成果・教育成果 5 学生支援 6 教育環境 7 学生の受入れ募集 8 教育の内部質保証システム 9 財務 10 社会貢献・地域貢献 <p>委員の構成</p> <p>定数 2名以上4名以内</p> <p>選任区分 卒業生、保護者、企業等、教育に関する学識経験者</p>

<p>評価結果の活用法 評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善に活かすため、1月～3月の学内会議で改善方策を検討し、改善計画を立案する。</p>		
<p>学校関係者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
医療法人済衆館 済衆館病院	R5. 11. 1～R7. 10. 31 (2年)	企業等委員
東海歯科医療専門学校	R6. 11. 1～R9. 10. 31 (3年)	学識経験者
学校法人セムイ学園	R7. 5. 1～R9. 4. 30(2年)	卒業生
<p>学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokai-med.ac.jp/kougaku/disclosure/</p>		
<p>第三者による学校評価 (任意記載事項)</p>		
<p> </p>		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokai-med.ac.jp/kougaku/</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード(13桁)	H123310001588
学校名(〇〇大学等)	東海医療工学専門学校
設置者名(学校法人〇〇学園等)	学校法人セムイ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。		13人(-)人	12人(-)人	14人(-)人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(-)	(- 人)	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	-	-	
区分外(多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者(年間)				-人(-)人
合計(年間)				-人(-)人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
年間	人	前半期	後半期	0人
	人	0人	0人	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。